

「強じんな美し国ビジョンみえ」
「みえ元気プラン」
《最終案》

別冊資料編
KPI一覧

令和 4 年 6 月
三 重 県
《医療保健部抜粋版》

目 次

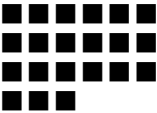
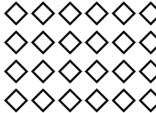




施策 2－1	地域医療提供体制の確保	1
施策 2－2	感染症対策の推進	2
施策 2－3	介護の基盤整備と人材確保	3
施策 2－4	健康づくりの推進	4
施策 3－4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	5

KPI一覧

KPI一覧とは、「みえ元気プラン（仮称）」の<施策>、<行政運営>に設定したKPIを取りまとめたものです。

この一覧では、設定した「項目」、「項目の説明」、「現状値」、「目標値」に加え、「選定理由」、「令和8年度の目標値の設定理由」を記載しています。

OKPI一覧の見方について

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
◎-◎	KPIとする項目を示しています。	このKPIの説明を記載しています。	このKPIを選定した理由を記載しています。	このKPIに設定した、令和8年度における目標値の設定理由を記載しています。	現在（最新の実績）の値を示します。 注) 1	令和8年度における目標値を示します。 注) 2
○-○						

注)1 令和3年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は「(○○年度)」と記載しています。

注)2 令和8年度の実績結果を評価する時点（令和9年5月頃を予定）で、令和8年度実績の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の実績により評価することとし、評価に用いる対象年度について「(○○年度)」と記載しています。

施策のKPI(医療保健部抜粋版)

各施策の「施策の目標」で記載した、「めざす姿」の達成度の把握に有効と考えられる定量的または定性的な指標の一覧です。

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
2-1	病院勤務医師数	県内の病院で勤務する医師数（常勤換算）	医師確保については、病院勤務医が全国平均より少ないため、これまで医師修学資金貸与制度などの県内の病院勤務医を確保する対策を中心に実施してきていることから選定しました。	三重県医師確保計画に基づき、医療施設の医師数を毎年度33人増加させることとし、うち県内病院で勤務する医師数20.7人の増加をめざして設定しました。（常勤換算値）	2,781.2人	2,884.7人
2-1	看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内に看護職員として就業した者の割合	県内看護師等学校養成所における県内に看護職員として就業した者の割合を向上させることが、新たな看護職員の人材確保に重要であることから選定しました。	三重県内看護師等学校養成所卒業生就業調査に基づき、定員に対する県内就業率を算出し、過去に最も高かった就業率まで増加させることをめざして設定しました。	66.1% ※速報値	71.4%
2-1	がん・循環器病による10万人あたりの死亡者数（平成27年モデル人口に基づく年齢調整後）	がんおよび循環器病（脳卒中、急性心筋梗塞等）による死亡状況について、年齢構成を調整した人口10万人あたりの県の死亡者数	県民の生命や健康を守るため、県民の死亡原因の約5割を占めるがん・循環器病による死亡者数を減少させる必要があることから選定しました。	過去10年間のがん・循環器病による10万人あたりの死亡者数（年齢調整後）の平均減少率（がん1.28%、循環器病3.12%）を維持しながら死亡者数が減少することをめざして設定しました。	がん 262.5人 循環器病 219.9人 (2年)	がん 246.1人 循環器病 187.7人 (7年)
2-1	救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合	救急搬送患者のうち、診療の結果として帰宅可能な軽症者の割合	県民の生命や健康を守るためには、救急搬送患者に占める軽症者割合を低減し、早期に医療介入が必要な患者を優先的に搬送する必要があるため選定しました。	三重県医療計画の目標値50%以下の達成を令和5年度に設定し、令和2年度からの減少率を基に令和8年度まで減少させることをめざして設定しました。	51.6% (2年)	47.6% (7年)
2-1	県立病院患者満足度	県立病院の患者を対象に実施するアンケートにおいて「診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答の割合	地域医療提供体制の確保に向け、県立病院がその役割に応じて、良質で満足度の高い医療サービスを提供する必要があることから選定しました。	県立病院を利用される患者がより一層満足されるよう、「三重県病院事業中期経営計画」で目標としていた患者満足度（95%）を令和4年度に達成することをめざして設定しました。	91.3%	95.0%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
2-2	感染症の集団発生が抑止できた割合	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三、四、五類感染症（五類感染症については、全数報告が必要なもの（風しん、麻しん等）に限る。）の集団発生が抑止できた割合	感染症を早期に探知し、適切な対策を講じること、拡大させないことが重要であることから選定しました。	感染症の拡大による医療や県民生活への影響を最小限に抑えるためには、継続して集団発生の抑止に取り組むことが必要であることから、100%を維持することとしました。	100%	100%
2-2	感染予防対策研修会への参加施設数	感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高い入所施設等の感染予防対策研修会への参加施設数	感染症の発生および拡大を防止するためには、関係者が正しい知識に基づいて適切に行動することが重要であり、特に予防行動がとりにくい障がい者入所施設や重症化リスクが高い高齢者入所施設等で、継続して知識を習得し感染予防対策につなげるため選定しました。	研修会参加後、自施設に感染予防対策を還元するためには、知識を継続的・反復的に習得することが重要であるため、参加施設数を現状の倍以上とすることをめざして設定しました。 なお、施設職員は24時間交代勤務で研修への参加が難しいこともあるため、県ホームページに研修動画を掲載するなど、多くの施設が感染予防について学べるよう対応します。	298施設	600施設
2-2	新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症にかかる検査体制の確保	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症にかかる検査需要（見込み数）に対して必要な検査体制を確保できた割合	新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症の感染拡大を防止するため、検査体制を確保することが必要であることから選定しました。	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症の検査体制を確保・維持する必要があることから100%を維持することとしました。	100%	100%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
2-3	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）	介護度が高く、施設入所の必要性が高い在宅の高齢者が、特別養護老人ホームに円滑に入所できることが重要であることから選定しました。	直近3年間の入所待機者数の実績および令和4年度施設整備計画数をふまえ、今後の施設整備見込み数を勘案し、推計した令和8年度の入所待機者数を設定しました。	178人	120人
2-3	県内の介護職員数	介護サービス施設・事業所に従事する県内介護職員数（厚生労働省が発表する都道府県別介護職員数）	介護需要の増加が見込まれる中、希望される施設や在宅等サービスを提供するためには、介護職員の確保が不可欠であることから選定しました。	介護サービス見込量等に基づき推計した県内介護職員数（厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数」）の確保をめざして設定しました。	32,285人 (2年度)	37,709人 (7年度)
2-3	チームオレンジ整備市町数	認知症の人や家族に対する心理面・生活面の支援等を行うチームを整備した市町数	チームオレンジは、認知症サポーターや認知症の人がメンバーとなり、市町において、認知症の人や家族に対する心理面・生活面の支援等を行う重要な役割を担うことから、選定しました。	認知症施策推進大綱においても、KPI/目標として令和7年度までに全市町村で整備することが設定されていることや、市町の整備計画をふまえ、令和7年度までに県内全市町で整備されることをめざして設定しました。	4市町	29市町

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
2-4	健康寿命	県民が日常的に介護を必要とせず、自立して健康的な日常生活を送ることができる期間	生涯を通じて健康的な生活を送るためには、健康寿命の延伸が重要であることから選定しました。	平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、過去5年の平均寿命の伸びを1割上回る値をめざして設定しました。	男性 78.8歳 女性 81.2歳 (2年)	男性 79.5歳 女性 81.4歳 (7年)
2-4	三重とわか健康マイレージ事業への参加者数	県と市町で推進する三重とわか健康マイレージ事業に参加し、健康づくりに取り組む人の年度ごとの数	県と市町が協働して三重とわか健康マイレージ事業を実施する中、主体的に健康づくりに取り組む県民の増加が、健康寿命の延伸に寄与することから選定しました。	三重とわか健康マイレージ事業に参加して健康づくりに取り組む県民が年々増加し、年間の参加者数が現状の概ね2倍になることをめざして設定しました。	5,240人	10,000人
2-4	永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合	永久歯列が完成する時期である中学1年生時において、むし歯のない者の割合	生涯にわたり歯と口腔の健康を保つためには、永久歯をむし歯から守ることが重要であり、乳歯が生え変わり、永久歯列が完成する大切な時期であることから選定しました。	永久歯列が完成する時期である中学1年生時において、むし歯のない者の割合を増やすため、過去5年間における毎年度の平均増加幅(1.75%)を維持し、毎年度増加させることをめざして設定しました。	67.9%	76.7%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
3-4	HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	監視等を実施した施設のうち、一般衛生管理に加えHACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合	食品衛生法の改正により、令和3年度に制度化されたHACCPに沿った衛生管理を、全ての食品等事業者が導入して適切に運用しなければならないことから選定しました。	全ての食品等事業者において、HACCPに沿った衛生管理が適切に導入されている必要があることから、100%を維持することとしました。	100%	100%
3-4	県内で献血を行った10代の人数	将来にわたり安定的な血液製剤の供給に寄与する10代の県内献血者数	少子高齢化が進む中、長期保存ができない血液製剤を将来にわたり安定して供給していくためには、若年層の献血への協力が必要不可欠であることから選定しました。	これからの献血を担う10代の献血者数を他の年代と同水準まで引き上げる必要があることから設定しました。	1,839人	2,400人
3-4	ペットに関する防災対策を行っている人の割合	飼い主に対するアンケート調査において、ペットに関する防災対策として、同行避難に向けたしつけ、餌の備蓄、所有者明示等を行っていると回答した割合	災害の発生時、飼い主は自身とペットの命を守り、同行避難を円滑に行えるよう、日頃のしつけや所有者明示、備蓄等の準備が必要不可欠なことから選定しました。	令和2年度に策定した第3次三重県動物愛護管理推進計画において、ペットの防災対策を行っている人の割合を令和7年度に60%とすることを目標としていることから、現状値から令和7年度までの増加幅を基に、令和8年度の目標を設定しました。	44.9%	64.0%
3-4	薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数	講習会等により、薬物乱用防止に関する意識の向上を図った県内小学校の数	近年、若年層における薬物乱用の広がりが憂慮すべき状況となっており、できるだけ早い段階で薬物乱用防止に関する意識の向上を図る必要があるため選定しました。	薬物乱用防止に係る講習会等を、県内小学校において計画期間中におおむね2回ずつ開催することを目標として設定しました。	135校	160校